

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	南三陸南地区整備効果外検討業務
業務概要	本業務は、南三陸沿岸国道事務所管内の宮城県内における三陸沿岸道路の整備効果のとりまとめを行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所長 佐々木 靖 岩手県釜石市鵜住居町第13地割1-4
契約年月日	令和 7年 4月21日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ（株）盛岡事務所
契約業者の住所	岩手県盛岡市開運橋通1-1
契約金額	14,993,000円（税込み）
予定期価格	14,993,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別添のとおり
業務場所	南三陸沿岸国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 7年 4月22日
履行期間（至）	令和 7年12月10日
備考	

契 約 理 由 書

件 名：南三陸南地区整備効果外検討業務
業 者 名：パシフィックコンサルタンツ株式会社
(住所) 東京都千代田区神田錦町3-22
(電話番号) 03-6777-3001

理 由：本業務は、南三陸沿岸国道事務所管内の復興道路(宮城県内)の整備効果のとりまとめを行うものである。

本業務においては、次の特徴・課題を抱えている。

復興道路・復興支援道路は、平成23年に事業化され、事業開始からおよそ10年後の令和3年12月に全線開通し、利便性の向上や地域産業の発展などに大きく寄与しているところであるが、この10年のうちに利用者のニーズや土地利用状況の変化があり、さらなる利便性の向上が望まれている。

そのため、各区間に特化した交通現況や交通特性を取りまとめる必要があるが、広域的な道路網や整備方針を検討していくことも重要となる。

以上のことから簡易公募型(拡大)プロポーザル評価方式により技術提案書の提出を求めたものである。

上記業者は、他社に比べ、代替案、重要事項の指摘内容について有効性が高く、また、評価テーマに関する技術提案においては、的確性に優れた提案や具体的な対策案の提示があり、実現性の非常に高い良好な成果を期待できることから、南三陸沿岸国道事務所建設コンサルタント選定委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記業者と契約を締結するものである。